

## 随 意 契 約 結 果 表

1 契約の名称 北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム  
広域連合内端末機器等再リース契約

2 見積書徴取日 平成29年6月28日(水)

3 契約の相手方 株式会社JECC  
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

4 契約金額 月額 787,104円(消費税及び地方消費税込)

5 その他

・履行(又は納入)期間は、平成29年7月1日から平成30年1月31日

6 契約の相手方を選定した理由

根拠法令 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

理由 本業務は、平成24年度に行われた北海道後期高齢者医療広域連合電算処理システム(以下、「標準システム」という。)の機器更改において、端末機器等の賃貸借契約を行ったところであり、平成29年度に契約満了を迎える。  
ただし、契約満了後、新たな標準システム端末を使用するためには設定作業が別途必要であり、実際に新端末を使用するのが契約満了日の翌日以降数ヶ月経過後である。  
このことから、新端末の設置まで別の機器を用意しなければならないが、新たに端末機器等を賃貸借した場合、設定に時間がかかること及び事務に支障が出ることから、現在の端末機器等を再リースの方が事務に支障が出ないといえる。  
以上の理由により、株式会社JECCと随意契約をする。